

## 1 新市の概況

### (1) 近江八幡市の地勢と歴史文化

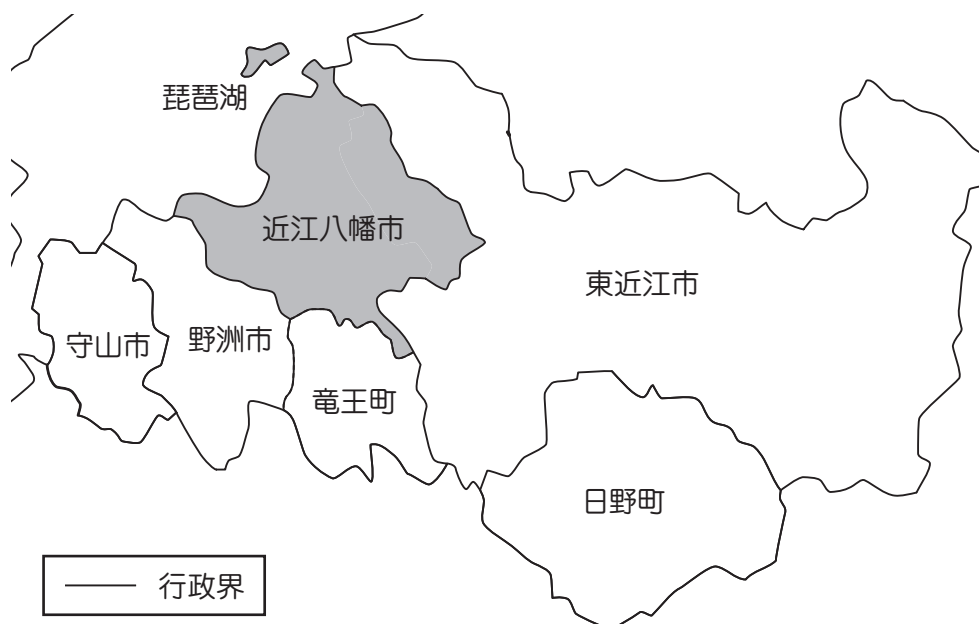
近江八幡市は、滋賀県のほぼ中央に位置し、北は琵琶湖、東は東近江市、南は竜王町、西は野洲市に接しています。また、琵琶湖で最大の島である沖島（沖ノ島）を有しています。面積は177.39km<sup>2</sup>で、滋賀県の面積推計値（4,017.36km<sup>2</sup>）の4.4%を占めています。

市域の北部に姨綺耶山、長命寺山、八幡山（鶴翼山）、東部に安土山、織山、箕作山、南部に瓶割山、雪野山など標高200mから400mの美しい山々があります。また中央部に白鳥川、東部に蛇砂川、長命寺川、山本川、西端には日野川が流れ、それぞれ琵琶湖や西の湖に流入しています。

北東部に広がるラムサール条約の登録湿地である西の湖は、琵琶湖で一番大きい内湖であり、ヨシの群生地である水郷地帯は琵琶湖八景の一つに数えられています。

この地域は、古くから農業を中心に栄えてきましたが、中世以降は陸上と湖上の交通の要衝という地の利を得て、多くの城が築かれました。また、織田信長の改革精神により開かれた楽市楽座は、豊臣秀次の自由商業都市の思想に引き継がれ、さらに近江商人の基礎を築きました。このような歴史的背景から、弥生時代の農耕集落「大中の湖南遺跡」、全国屈指の規模を誇る山城「観音寺城跡」、天下の名城「安土城跡」、豊臣秀次の「八幡山城址」など、各時代を代表する史跡が点在しています。さらに、近江風土記の丘、近江商人のまちなみを始めとする伝統的な建造物、八幡堀などの数多くの歴史遺産があります。また、「沙沙貴まつり」、「左義長まつり」などの城下町の薫り高い伝統文化や江戸と京都を結ぶ幹線であった中山道、朝鮮通信使が通った朝鮮人街道沿いにできた街道文化や景観は今日も各所で受け継がれています。

このように近江八幡市は水と緑に恵まれた美しい景観と歴史風土に恵まれた地域です。



## (2) 近江八幡市の人口・世帯数の状況

人口は、平成17年の国勢調査結果では80,610人で、平成12年の国勢調査結果に比べ約0.1%減少しています。過去の推移をみると、高度経済成長に伴い昭和45年以降に急激な人口増加が始まりましたが、近年は増加傾向が鈍化し80,000人前後で推移しています。

世帯数は、平成17年度の国勢調査結果では26,970世帯となっています。世帯数も人口と同様に昭和45年以降に急増し、近年も核家族化などにより増加傾向にあります。

### ■国勢調査人口の推移

	(旧) 近江八幡市	(旧) 安土町	合 計
平成7年国勢調査	67,196人	12,292人	79,488人
平成12年国勢調査	68,366人	12,303人	80,669人
平成17年国勢調査	68,530人	12,080人	80,610人

### ■国勢調査世帯数の推移

	(旧) 近江八幡市	(旧) 安土町	合 計
平成7年国勢調査	20,103世帯	3,408世帯	23,511世帯
平成12年国勢調査	21,882世帯	3,601世帯	25,483世帯
平成17年国勢調査	23,328世帯	3,642世帯	26,970世帯

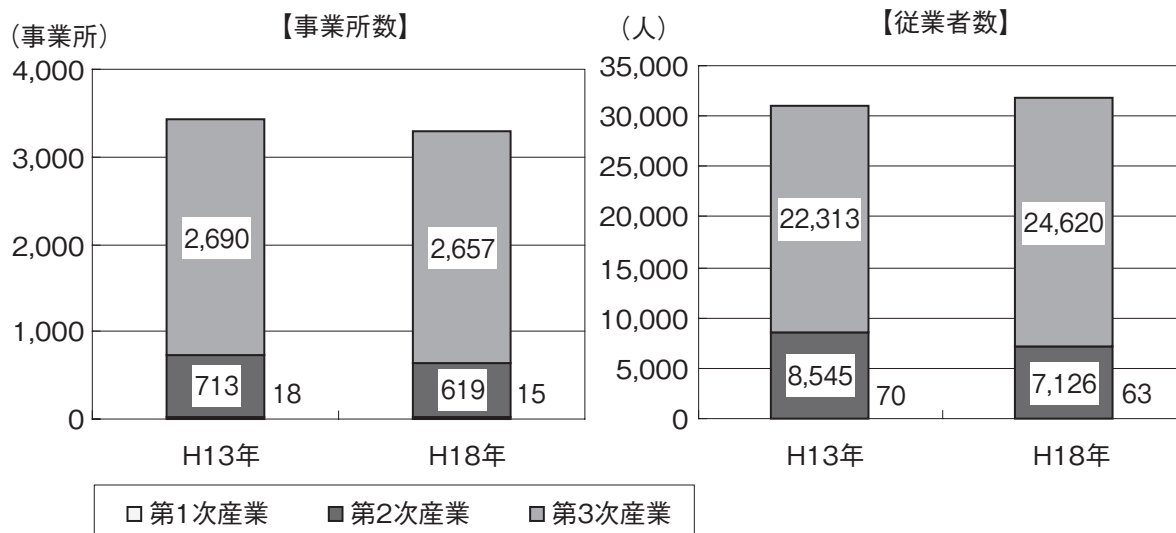
## (3) 近江八幡市の産業の動向

### ①事業所数・従業者数（事業所・企業統計調査）

平成18年事業所・企業統計調査（個人経営の農林漁業者は調査対象外）によると、事業所数は3,291事業所で、第三次産業の事業所が最も多く、全体の約81%を占めています。次いで第二次産業の事業所が全体の約19%を占めています。

従業者数は31,809人で、第三次産業に従事する人が最も多く、全体の約77%を占めています。次いで第二次産業に従事する人が全体の約22%を占めています。

### ■事業所数と従業者数の産業別構成

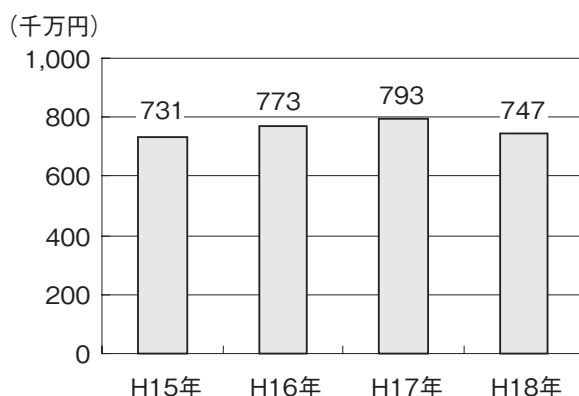


## ②農業・漁業（農林水産統計）

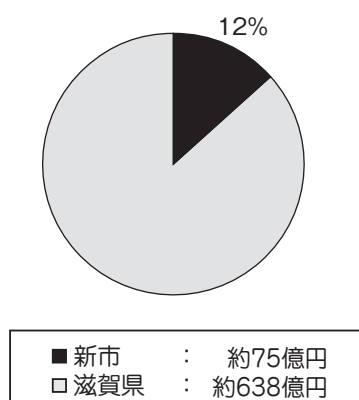
農業は、北部の干拓地や広範囲に広がる優良農地を背景に、水稻、畜産などを中心として発展してきましたが、農林水産統計によると総農家数は減少を続け、平成17年では約2,700戸、農家人口は約12,300人となっています。また、農業産出額も減少しているものの、平成18年では約75億円で、県全体の約12%と高いシェアを占めています。

漁業は琵琶湖の恵まれた水産資源を背景にして、県下でも屈指の地位を確保しています。

### ■農業産出額の推移



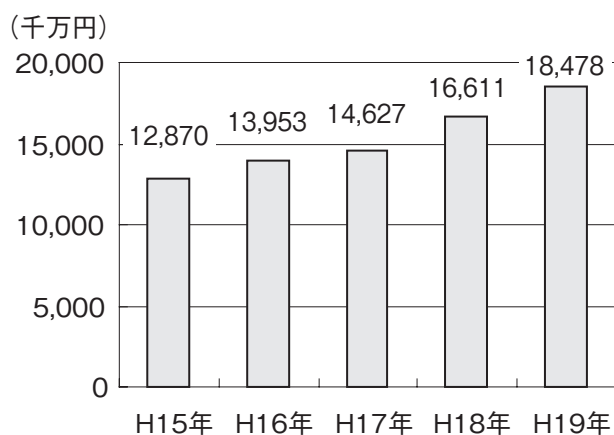
### ■農業産出額の県内割合（平成18年）



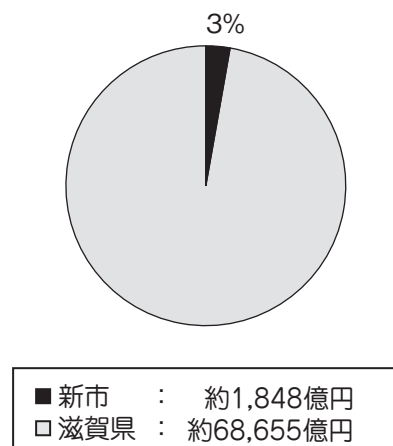
## ③工業（工業統計調査）

工業は、主に国道8号沿いの工業団地を中心に構成されており、工業統計調査によると平成19年の工業の事業所数は137事業所、従業者数は5,567人、製造品出荷額は約1,848億円となっており、製造品出荷額は県全体の約3%を占めています。

### ■製造品出荷額の推移



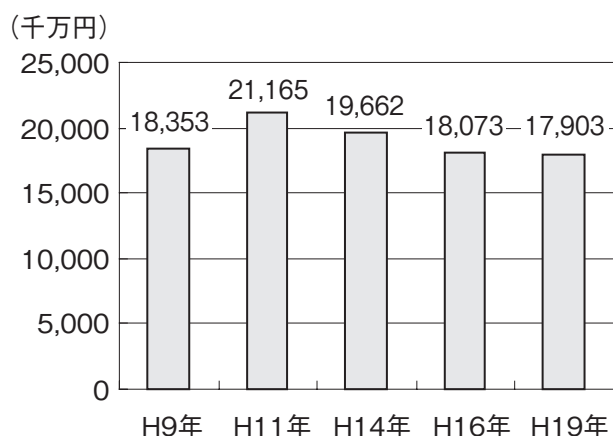
### ■製造品出荷額の県内割合（平成19年）



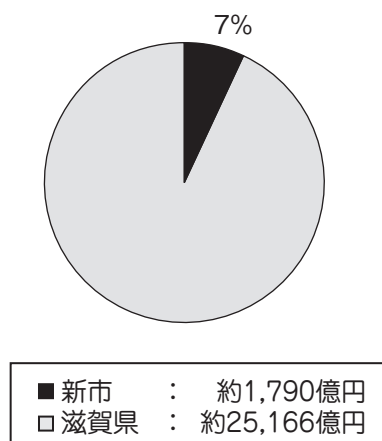
④商業（商業統計調査）

商業は古くから商人のまちとして栄えてきましたが、近年、大型店舗の進出がみられます。商業統計調査によると、平成19年では事業所数が990事業所、従業者数は7,641人、年間販売額は約1,790億円となっており、販売額は県全体の約7%を占めています。

■商業販売額の推移



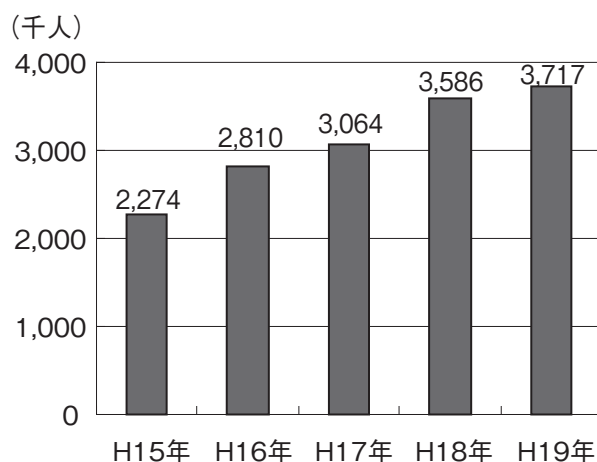
■商業販売額の県内割合（平成19年）



⑤観光（滋賀県観光入込客統計調査）

ラムサール条約の登録湿地である琵琶湖や西の湖に代表される豊かな自然、近江商人ゆかりの八幡堀や重要伝統的建造物群保存地区、多くの神社仏閣や安土城跡などの歴史文化遺産に恵まれ、また、近江牛や琵琶湖の湖魚料理の一つである「ふなずし」などの特産物も多く、近年、この地域を訪れる観光客は増加傾向にあります。県観光入込客統計調査によると、平成19年は年間約370万人の観光客が訪れています。

■観光入込客数の推移



## 2 新市の名称について

### (1) 新市の名称

近江八幡市（おうみはちまんし）

### (2) 名称選定の理由

新市名称は、地域の特徴を表した広域的な可能性を持ち、歴史・文化にちなみ、地理的にイメージしやすく親しみやすいことに加え、新市の名称が、住民の日常生活や企業活動に密着し、その活動に大きな影響を及ぼすものであることから、将来における新市のあり方をも示唆することを念頭に近江八幡市・安土町合併協議会において検討されました。

また、近年多数の合併新市が誕生し、真新しい名称が氾濫する中、新市の位置や本来の姿が見えにくくなっている現状が見受けられることから、違和感なく受け入れられ、かつ対外的な混乱を招くことなく円滑に新市を周知できることをも併せて考慮しつつ総合的に検討・協議がなされ「近江八幡市」とすることが最善であると結論づけられました。

#### イ) 歴史的考察

近江八幡市と安土町との歴史的なつながりは、安土城が廃城後に、その旧安土城下町の大半が豊臣秀次の八幡山城下に移され、八幡山城廃城後は商業都市として近世から近代、今日に至るまで命脈を保ち続けています。

#### ロ) 合併関係市町の特徴を活かした町名の考察

近江八幡市、安土町は双方ともに歴史的な経緯を持ち、全国にも知名度が高く、長く住民が愛着を感じてきた名称です。この双方を活かした名称とするため、既存の「近江八幡市」に安土町の冠した町名を併せることで、双方の良さを活かした名称の形成を図ることができます。

#### ハ) 自治体としての「認知度」からの考察

東洋経済新報社の「住みよさランキング」などに代表される多くの自治体評価指標においても、近江八幡市は大都市圏と肩を並べ、全国に通じる認知度、知名度があり、その名称を変更することについて様々なデメリットを考慮する必要があります。

#### 二) 観光面の考察

近江（八幡）商人の故郷として、その進取の気性に富んだ商人文化は全国各地にその名を馳せ、日本の近代商業の礎をつくった商法や理念は今もなお生き続けています。

また、地域再生の象徴ともいえる「八幡堀」に代表される観光地としての近江八幡は、様々な戦略による情報発信を通して、県内はもとより首都圏においても観光地として認知されているところです。近江八幡市を新市の名称とすることにより、合併による豊富な観光資源の活用と相乗効果により、安土町の良さも一層引き出せるものと考えられ、これらの全国的な注目度合を活かし、両市町のこれまで培ってきた故郷の誇りをさらに全国に展開していくことが期待されます。

### 3 新市の事務所（市役所）の位置

#### (1) 新市の事務所（市役所）の位置

滋賀県近江八幡市桜宮町236番地（旧近江八幡市役所の位置）

#### (2) 選定の理由

新市の事務所（市役所）の位置については、住民の利便性を確保するため、①新市の人口重心、②公共交通機関等交通の事情、③国・県等の官公署との関係を総合的に勘案し、近江八幡市・安土町合併協議会で決定されました。なお、旧安土町役場は安土町総合支所（安土町地域自治区事務所）として活用します。

### 4 旧市町の沿革

#### (1) 近江八幡市

##### ①経過

明治5年、滋賀県誕生とともに八幡町が生まれ、明治22年4月1日の町村制施行により近江八幡市域に相当して、蒲生郡八幡町、同郡宇津呂村、同郡島村、同郡岡山村、同郡金田村、同郡桐原村、同郡馬淵村、同郡武佐村、および野洲郡北里村の1町8村が成立しました。その後、昭和8年3月3日に八幡町に宇津呂村が、同26年4月1日には島村がそれぞれ編入されました。

昭和28年10月1日に施行された町村合併促進法によるいわゆる「昭和の大合併」において、近江八幡市は三段階の合併を行ってきました。第一段階は、昭和29年3月31日に八幡町、岡山村、金田村、桐原村、馬淵村の1町4村による合併で町村合併促進法下による県下第1号の新市として「近江八幡市」が誕生しました。第二段階は、昭和30年3月3日に野洲郡北里村を編入しました。第3段階は昭和33年2月1日に武佐村を編入し、近江八幡市の市域が確定しました。

##### ②市名の由来

近江八幡市の「八幡」という地名は、『滋賀県の地名』（平凡社）によると、八幡山（通称：鶴翼山）の麓にある日牟礼八幡宮に由来されていると記されています。この日牟礼八幡宮については『八幡町史』では、古くは「日牟礼社」と記されていて「八幡」とみえるのは中世以後のことであると指摘しています。

近世に入り、この「八幡」という名称は、天正13年（1585年）に豊臣秀次が鶴翼山に築いた「八幡山城」や城下に下した「八幡山下町中掟書」、その後活躍した「八幡商人」などの呼称でも明らかのように、歴史上にその名を残しています。

「近江八幡」と呼ばれるようになった時期や理由は定かではありませんが、昭和29年3月31日の市制施行時には、国鉄近江八幡駅を始め、税務署、郵便局、電報電話局などの官公署が既に「近江八幡」の名称を使用していたと「滋賀縣市町村沿革史」には記されています。ちなみに、明治22年開業の「八幡駅」は、大正8年に「近江八幡駅」に改称されています。さらには近江商人発祥の地として古くから「近江八幡」の名前が全国に馴染まれていたことから、昭和の大合併の時の合併促進協議会においても満場一致で選定された「近江八幡市」と呼称されるようになったといわれています。

## (2) 安土町

### ①経過

明治5年の滋賀県誕生後、明治22年4月1日の町村制施行により北部の常楽寺ほか9か村が蒲生郡安土村に、南部の東老蘇ほか4か村が蒲生郡老蘇村になりました。以後、この2か村は明治、大正、昭和の65年間にわたり地方行政単位としての使命を果たしました。

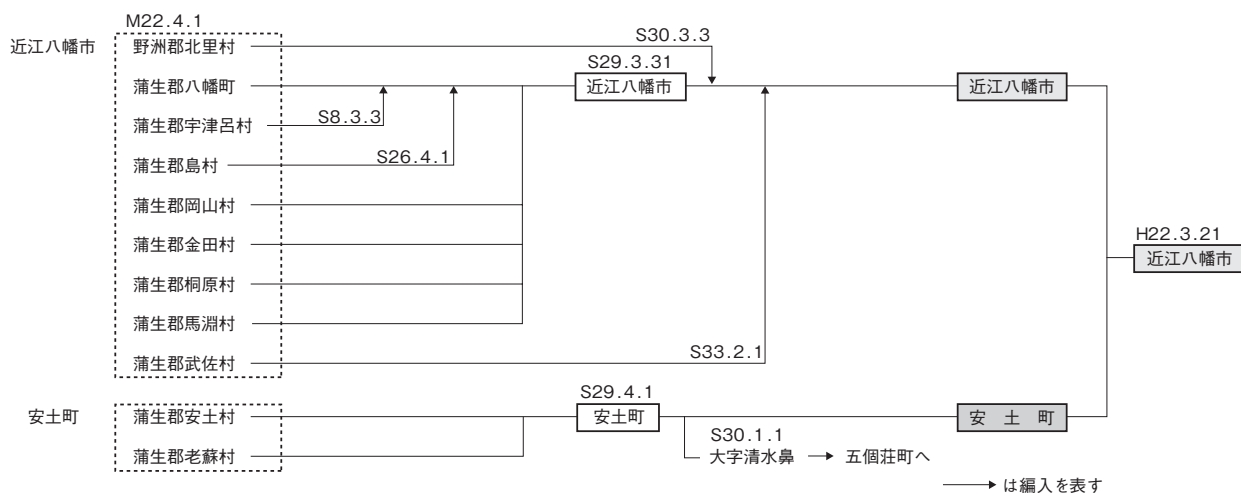
その後、いわゆる昭和の大合併において、昭和29年4月1日に安土村と老蘇村が合併し、安土町が誕生しました。その後、昭和30年1月1日に清水鼻が安土町から分離して神崎郡五個荘町と廃置分合したことにより、安土町の町域が確定しました。

### ②町名の由来

安土という地名は、いつ頃から使用されていたのか不明ですが、従来は『細川家記』の「天正4年正月、信長江州目賀田を安土と改む」という記載から、信長が、中国の古典をもとに名付けたのではないかと考えられてきました。しかし、『信長公記』元亀元年（1570年）5月12日の条には、「安土城に中川八郎右衛門楯籠り」とあり、築城以前に、「安土」と称されていたように記されています。ところが、『信長公記』において、「安土」の呼称が使用されるのは、この元亀元年の条以外は、すべて天正4年の築城以降であり、天正4年正月以前は「常楽寺」と記され、明らかに使い分けられています。このことは、「安土」の呼称が天正4年正月中旬に築城を開始するにあたり命名されたことを物語るものと考えられます。

一説には佐々木六角氏が、観音寺山に居城を構えていた頃、この山に弓の練習場があったためといわれています。弓の練習をする時に、その標的を置く土盛りを「塚（あずち）」と叫びたためです。また、一説にはこの山の形姿が、「塚（あずち）」のように3つのコブからなっているためとも言われています。さらにもう一説には、あづちをあずみの転訛<sup>てんか</sup>と考えるものもあります。あずみとは安曇・安積などと記し、漁業や航海にすぐれ、時には製塩なども行ったとされる海神族のことで、この安土町も、かつては琵琶湖最大の内湖をかかえ、漁港や貿易港として栄えていたことを考えれば、海神族が居住していたことは十分考えられます。これらの説のどれが妥当なのか明確にしたいが、現在のところ、あずみ転訛説が有力であるといわれています。しかし、「安土」を、信長以前にもあづちとよんでいたとは限らず、あるいは、「あと」・「あと」と呼んでいたのを「あづち」とよびかえた可能性もあります。

## (3) 旧市町の変遷



## 第2章 合併の背景（なぜ合併するのか）

### 1 広域的まちづくりの必要性

少子高齢化の進行や地方分権の進展、国・地方を通じた厳しい財政状況など、市町村を取り巻く環境は戦後60年あまりを経て大きく変化しています。

このような中で、地方分権時代に基礎的自治体である市町村がその責任を果たし、住民の期待に応えていくためには、限られた地域資源を最大限に活かしつつ、既存の行政区域にとられることなく、広域的なまちづくりを視野に施策・事業を展開するとともに、これらを効果的に実施できるように簡素で効率的な行政体制の整備や行財政基盤の強化を図っていかねばなりません。

### 2 地方分権への対応

平成12年4月からの地方分権一括法の施行に伴い、市町村には自己決定・自己責任の原則の下、住民の身近な行政サービスの提供について、自らの責任で選択し、推進することが求められるようになりました。また、必要とされる権限を国や県から積極的に受け入れ、行政サービスの向上を図っていく必要があります。

これらを実現するためには、地域課題に応じた政策を自ら立案し、住民の理解を得ながら、的確に推進する組織体制と、自ら選択し推進していく事業を裏付ける財政基盤の強化が、これまで以上に求められています。

### 3 新たな行政課題への対応

少子高齢化や高度情報化、国際化などの社会情勢の変化に伴い、市町村に対するニーズは複雑・多様化しており、今後ともこれらの行政需要に的確に対応していかねばなりません。

そのためには、行政課題に対して横断的・総合的に対処できる体制づくりや専門職員の確保・充実などの行政能力全般の強化が必要となります。

また、交通や情報通信手段の発達に伴い、住民の日常生活圏は、行政区域を越えて拡大しています。そのため、都市基盤の整備や環境問題などについて、広域的な見地から隣接の市町との一体的な取り組みが必要となっています。

### 4 財政基盤の強化への対応

地方分権の進展、少子高齢化による福祉・医療面における行政需要の増大などにより、今後の市町村の財政負担の高まりは避けられない状態です。また、社会構造の変化や長引く景気低迷により、地域における大幅な税収増が期待されないうえ、地方交付税の先行きも不透明な状況となっており、財政収支バランスの悪化が懸念されます。

こうした懸念に対処し、将来にわたって適切な行政サービス水準を維持していくためには、これまで以上に簡素で効率的な行財政体制を整備し、基礎自治体としての財政基盤をより強化していく必要があります。



## 5 近江八幡市と安土町の合併

地方自治体として、時代に対応した行政改革や革新の努力を続ける中で、東近江地域を中心に、まちづくりや行政運営の考え方を共有することができ、基礎的自治体として将来に向けた政策の可能性がより広がると考えられる場合には、合併という選択肢は非常に重要なものとなります。

また、市町合併は新しい時代に対応した行財政基盤の強化、住民サービスの充実などを実現するための有効な手段の一つであり、基礎自治体として様々な権限を受け入れることのできる組織体制の強化も喫緊の課題であり、併せて日常生活圏が拡大する中で、広域的な連携の取り組みも重要な課題となっています。

近江八幡市と安土町は、滋賀県のほぼ中央に位置し、安土桃山（織豊）時代からは特に歴史的なつながりの深い地域です。明治以降は同じ蒲生郡として発展するとともに、現代においても、両市町は行政区域を越えて、買い物や通勤・通学が盛んな日常生活圏を形成してきました。住民生活だけでなく、行政面においても近江八幡市と安土町は、東近江市・日野町・竜王町とともに東近江行政組合を組織し、常備消防や休日急患診療、観光などについて広域行政に取り組んできました。

また、両市町は警察署や税務署が同一管内であるほか、消防団活動や防犯活動などの安全安心の取り組みを共同で行っています。医療では、地域の中核病院として近江八幡市立総合医療センターが利用されているほか、福祉分野では介護認定審査会の設置や障がい者福祉に関する事業を共同で行っています。産業分野では、びわこ揚水土地改良区のように受益地が両市町にまたがっている取り組みもあります。

さらに、平成20年10月30日に両市町にまたがる西の湖が、ラムサール条約湿地に追加登録されたことにより、環境保全活動についても今後はより一体的な取り組みが期待されます。

このように、近江八幡市と安土町は、歴史的、日常生活、そして行政的にもすでに連携しており、今後、住民生活の利便性向上の観点からもより一層強固な取り組みが合併により期待されます。

## 6 合併の効果

### (1) 少子高齢社会の進展に対応したきめ細かい行政サービスの実現

社会や経済の変化に伴い、出生率が低下し、少子化が進んでいます。出生率の低下は高齢化率の上昇を加速させ、さらに平均寿命の伸長などにより、2020年代には4人に1人が65歳以上という超高齢社会を迎えます。こうした少子高齢化の進展により、経済を支える生産年齢人口が減少する一方で、保健・医療・福祉などの行政需要が増大するものと予想されています。

このような少子高齢社会の行政課題に対しては、広域のかつ専門的な対応が求められることから、合併により行政規模が拡大したことによるスケールメリットを活かすことにより、高度で多様な行政サービスを提供することができます。若い世代が安心して子どもを産み、育てられる環境をめざし、子育てに対する社会的支援を充実させるとともに、高齢者が明るく生き生きと暮らせるよう、健康と生きがいづくりのための施策などをきめ細か

く展開していくことが可能となります。

## **(2) 生活圏に見合った住民の利便性の向上**

交通・情報通信手段の発達や経済活動の進展、生活スタイルの多様化などに伴い、住民の日常生活圏はこれまでの行政区域を大きく越えることとなりました。両市町は、地理的にも歴史的にも深いつながりがあり、現在も、通勤通学や買い物などで、住民相互の日常的な交流が活発に展開されています。

今後、さまざまな分野において、住民ニーズが一層高度化・多様化してくるものと考えられる中で、両市町が合併することにより住民の日常生活圏の拡大に対応した効率性の高い行政運営を進めることが可能となります。

## **(3) 地域の特性を活かしたまちづくり**

合併によって、両市町が有していた地域の歴史、文化、自然、産業、人材などを点から線へと連携させ、活用しながら、地域特性を活かした新たなまちづくりに取り組むことにより、地域の魅力向上への効果が期待されます。とりわけ、新市の北東部に広がるラムサール条約登録湿地の西の湖周辺は、一体的な保全・整備が可能となります。

このように、合併によって、全国に誇れる歴史遺産や自然資源を活かしたまちづくりや、バランスのとれた産業構造を活かしたまちづくりが可能となります。

# 第3章 合併協議の経過

## 1 旧合併特例法（市町村の合併の特例に関する法律）下での経過

近江八幡市と安土町との合併については、旧合併特例法の下、それぞれが合併協議に取り組んできました。中でも、平成17年2月に「近江八幡市・安土町合併協議会」（法定協議会）が設置され、計5回の合併協議会が開催されましたが、協議の最中において安土町が実施した住民アンケート調査結果により、廃置分合申請に必要な35項目全ての協議が整ったものの、両市町の合併は成立せず、平成17年6月に合併協議会は廃止されました。しかし、合併協議会において、今後の両市町の方角性にかかわらず、民間レベルでまちづくりの協議を続けていくことが確認されました。

	近江八幡市の動き	安土町の動き	国・県・他市町の動き
H12.11		東近江地域三町合併等研究会（安土町、五個荘町、能登川町）設置	
H13. 1			東近江東部地域行政研究会（八日市市、蒲生町、日野町、永源寺町）設置
H13.12	東近江東部地域行政研究会に参画申し入れ		
H14. 1		安土町・五個荘町・能登川町合併協議会（法定）設置	
H14. 4			東近江東部地域合併協議会（法定）設置
H14. 5	2市5町合併研究会（1市3町＋近江八幡市、愛東町、湖東町）設置		
H14.10	2市5町合併準備会議設置		
H14.12			五個荘町議会で3町合併の枠組みを見直し「2市5町」の枠組みへの参画を求める議決を可決
H15. 1		安土町・五個荘町・能登川町合併協議会解散	
H15. 2			八日市市議会臨時会で、東近江東部地域合併協議会に1市2町を加える議案の見直しを求める議案を可決
H15. 2	2市5町合併準備会議解散		
H15. 3			東近江東部地域合併協議会解散
H15. 9		津村孝司氏が安土町長に当選	
H16. 1	近江八幡市が安土町に合併協議を呼びかけ、安土町と事務レベルでの協議を行う。近江八幡市は各学区で説明会を開催。		
H16. 3		住民アンケートの実施（近江八幡市との合併協議を進めることに対し、当面単独及び単独の合計が62.4%）	

	近江八幡市の動き	安土町の動き	国・県・他市町の動き
H16. 4	安土町長が近江八幡市長にアンケート結果および1市1町合併について「断念」の意向報告		
H17. 1		安土町臨時議会で、旧法期限内での近江八幡市との合併促進決議を可決	
H17. 2		「合併を推進する会」が安土町長に対し、3,426人分の署名簿を提出し、近江八幡市との旧法期限内の合併に向けた協議を求める。	
		安土町議会全員協議会で、安土町長が近江八幡市との旧法期限内合併に向けた協議を行う意向を示す。	
H17. 2	近江八幡市・安土町合併協議会（法定）を設置 <ul style="list-style-type: none"> <li>・2月17日から3月17日までの期間、5回の合併協議会を開催し、「合併方式」「合併期日」「新市の名称（安土八幡市）」「新市まちづくり計画」などの35項目の協議を行い、全ての協議事項を終了。</li> <li>・合併協議会だより（6回発行）や合併協議会ホームページ等を通じ、住民への情報の提供を行う。</li> <li>・合併協議会で議論を重ねて作成した「新市まちづくり計画（素案）」も、新聞折込にて全戸配布を行う。</li> </ul>		
H17. 3		住民アンケート調査を実施（近江八幡市との合併に60.9%が反対）	
		安土町長が近江八幡市との合併断念を表明	
		安土町議会で、廃置分合議案（議員提案）が賛成多数で可決	
H17. 3	第5回合併協議会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・津村安土町長から、近江八幡市との合併を断念する結論に達したとの発言。</li> <li>・國分安土町議会議長からは町長発言は議会の考え方とは全く乖離しているとの発言。</li> <li>・これまで力をあわせて取り組んできた両市町の協議会委員から「再考すべきではないか」との意見もあったが、協議の結果、安土町の総意を文書で近江八幡市に回答し、判断を行うことになった。</li> </ul>		
H17. 4		安土町長および安土町議会議長が、近江八幡市長、近江八幡市議会議長に合併断念を正式に文書で申し入れ	
H17. 6	両市町の6月議会で近江八幡市・安土町合併協議会の廃止が議決され、近江八幡市・安土町合併協議会を廃止		

## 2 合併新法(市町村の合併の特例等に関する法律)下における取り組み

平成17年4月の市町村の合併の特例等に関する法律（合併新法）の施行に伴い、平成18年12月に滋賀県が「滋賀県における自主的な市町村の合併の推進に関する構想」を発表し、東近江地域においては、近江八幡市・蒲生郡安土町・蒲生郡竜王町の1市2町の組み合わせが提示されました。この枠組みは、住民の日常生活においても結びつきが強く、消防や警察など行政上も一体性のある地域であること、人口も約9万人の都市として行財政基盤を確立することができること、農業・工業・商業のバランスのとれた都市の形成が期待できること、地域の歴史文化資源と多様な農産物を活かした滞在型の体験観光の一体的な展開が可能とされています。

安土町においては、安土町合併検討会議を設け、その提言を受けて平成20年7月に町内全地域で「合併を考える住民説明会」を開催し、関係市町にも合併協議を打診するなどの取り組みを進めてきました。しかし、今回の合併協議を始めるにあたり、再三にわたって竜王町の参画を打診しましたが、竜王町では新法期限内での合併協議は困難との意向を示されたことから、法期限後の再合併の可能性も残しつつ、近江八幡市と安土町の1市1町での合併協議を進めることとなったものです。

平成20年9月には両市町の職員により、両市町の実況の現状について調査・研究し、広域的まちづくりのあり方を検討する「近江八幡市・安土町まちづくり研究会」が発足し、平成21年3月には両市町議会で近江八幡市・安土町合併協議会（法定）の設置議案が可決され、本格的な合併協議が進められることとなりました。

### (1) 平成18年度から平成19年度の取り組み

	近江八幡市の動き	安土町の動き	国・県・他市町の動き
H17. 4			市町村の合併の特例等に関する法律（合併新法）施行
H18.12	富士谷英正氏が近江八幡市長に就任		
H18.12			滋賀県が「滋賀県における自主的な市町村の合併の推進に関する構想」を発表
H19. 1			竜王町市町合併推進検討会議を設置
H19. 8	1市2町を対象とした県東近江地域振興局主催住民会議「市町合併を考える意見交換会」が開催		
H19. 9		津村孝司氏が安土町長に再選	
H19.10	近江八幡市協働政策部地域政策課に合併担当職員を配置	安土町総務課に合併担当職員を配置	
H19.12		「将来のまちづくりを考える研修会」、「合併を検討するフォーラム」を開催	
H20. 1	県東近江地域振興局主催の1市2町首長会議を開催		
H20. 2		「安土町合併検討会議」設置	

(2) 平成20年度（合併協議会設置まで）

	近江八幡市の動き	安土町の動き	国・県・他市町の動き
H20. 5	「市町合併を考えるフォーラム」を開催		
H20. 6		安土町合併検討会議が提言書を提出（10年先、20年先を見越すと、早急に周辺市町との合併について検討を進めるべき）	竜王町長選挙で東近江2市3町合併推進派の新人が当選
H20.7.20		合併検討会議の提言書を受けて第1回住民説明会を開催（～8月）	
H20. 8		安土町長が東近江市、日野町、竜王町の各首長に対し法期限内の合併意向を打診	
H20.8.22	1市2町首長意見交換会		
H20.9. 1	安土町長が近江八幡市長の意向を確認		
H20.9.17		安土町長が竜王町長にまちづくり研究会の参画を申し入れ（竜王町長は参加しない旨の回答をされた。）	
H20.9.18	安土町長が近江八幡市長に竜王町長の回答を報告、1市1町によるまちづくり研究会の設置を確認		
H20.9.25	「近江八幡市・安土町まちづくり研究会」設置（会長：安土町副町長、副会長：近江八幡市副市長）		
H20.10.16	第2回近江八幡市・安土町まちづくり研究会		
H20.10.23	第3回近江八幡市・安土町まちづくり研究会		
H20.10.25		「安土大好きみんなの会」が住民アンケートを実施 配布総数 3,606枚 回収 1,366枚（37.9%） 賛成：13.8% 反対：85.2%	
H20.11.4		安土町議会に「合併調査特別委員会」設置（委員数6名、（委員長含む））	
H20.11.7	近江八幡市・安土町まちづくり研究会報告書提出		
H20.11.12		安土町議会合併調査特別委員会（今後のスケジュールについて）	
H20.11.25	近江八幡市長、安土町長が法期限内の合併を表明		
H20.12.1	市議会12月定例会開会（特別委員会設置提案、補正予算（検討費用）提案）		
H20.12.2	「地域自治を考えるフォーラム」	（県東近江地域振興局主催）開催	（近江八幡市、安土町、竜王町）
H20.12.16		第2回住民説明会（～2月6日、各区・自治会単位で34回開催）	
H20.12.18	近江八幡市議会「合併調査検討特別委員会」設置		
H21.1.13	各学区単位で自治会を対象に説明会を開催（～2月）		
H21.1.21		町議会合併調査特別委員会（参考人として近江八幡市長を招聘。市町が住民説明状況報告、新設合併の意向を表明。）	

	近江八幡市の動き	安土町の動き	国・県・他市町の動き
H21.2.27		「安土大好きみんなの会」が近江八幡市と合併することの是非を問う住民投票条例制定を求める署名簿を町選管に提出（署名数4,193筆）	
H21.3.1	近江八幡市協働政策部に「合併準備室」を設置（15名体制（近江八幡市職員10名、安土町職員4名、県派遣職員1名）		
H21.3.25		安土町議会3月定例会で「近江八幡市・安土町合併協議会の設置」を賛成多数で可決	
H21.3.26	近江八幡市臨時議会で「近江八幡市・安土町合併協議会の設置」を賛成多数で可決	町選管が近江八幡市と合併することの是非を問う住民投票条例制定を求める請求の有効署名数を4,015筆（必要署名数198筆）とした。	
H21.3.27		「安土大好きみんなの会」が住民投票条例制定を求めて本請求（署名数4,015筆）	
H21.3.27	近江八幡市・安土町合併協議に伴う「合併準備幹事会」（両正副首長、両議会代表議員。合併協議日程、基本4項目について確認・協議。）		

#### <住民説明会等の開催状況>

##### ○近江八幡市（各学区単位で自治会を対象に説明会を開催）

- 1/13：市連合自治会長会議、1/15：岡山学区（13名）、1/16：金田学区（17名）、  
1/21：北里学区（16名）、1/22：武佐学区（14名）、1/23：馬淵学区（29名）、  
1/23：鳥学区（10名）、1/26：桐原学区（19名）、1/27：八幡学区（20名）、  
2/ 1：第14区自治会（34名）、2/12：市職員研修会（133名）、3/7：日吉野町幸橋自治会

##### ○安土町（各区・自治会単位で開催）

- ・第1回説明会（7月20日～8月30日 34会場 延679名参加）
- ・第2回説明会（12月16日～2月6日 34会場 延753名参加）
  - 12/16：宮津（13名）、12/18：衣笠台（15名）、12/19：老蘇台（12名）、
  - 12/20：全体説明会（34名）、12/27：上豊浦（20名）、1/12：上出（22名）、
  - 1/12：常楽寺（21名）、1/14：慈恩寺（19名）、1/15：大中（20名）、
  - 1/16：常楽寺1（15名）、1/18：安土NT（20名）、1/18：大船戸（25名）、
  - 1/19：香庄（20名）、1/20：江ノ島（14名）、1/21：石寺（23名）、
  - 1/22：桑実寺（14名）、1/23：下豊浦2（38名）、1/24：全体説明会（33名）、
  - 1/24：西老蘇（42名）、1/25：全体説明会（78名）、1/25：内野（62名）、
  - 1/27：芦刈（9名）、1/28：弁天（14名）、1/29：東老蘇（33名）、1/30：中屋（18名）、
  - 1/31：全体説明会（33名）、2/1：加賀（30名）、2/1：上十六（26名）、
  - 2/ 2：小中（10名）、2/4：北原（21名）、2/5：十七（21名）、2/6：四の坪（17名）

(3) 平成21年度（合併協議会設置から総務省告示まで）

	近江八幡市の動き	安土町の動き	国・県・他市町の動き
H21.4.1	「近江八幡市・安土町合併協議会」設置		
H21.4.7	第1回首長・幹事合同会議		
H21.4.9	第1回合併協議会（近江八幡市文化会館） 第1回新市名称候補選定等小委員会 第1回新市基本計画策定小委員会		
H21.4.14		臨時議会で「合併の是非を問う住民投票条例案」が反対多数で否決	
H21.4.14	近江八幡市・安土町合併協議会ホームページ開設		
H21.4.17	第2回新市基本計画策定小委員会		
H21.4.21	第2回首長幹事合同会議		
H21.4.22	「合併協議会だより創刊号」発行		
H21.4.24	第3回新市基本計画策定小委員会 第2回新市名称候補選定等小委員会 第2回合併協議会（安土町公民館）		
H21.4.30	第4回基本計画策定小委員会 「新市基本計画素案（概要版）」発行		
H21.5.1	第3回首長・幹事合同会議		
H21.5.2	「合併協議会だより第2号」発行		
H21.5.8	第5回新市基本計画策定小委員会 第3回合併協議会（近江八幡市文化会館） 第3回新市名称候補選定等小委員会		
H21.5.11	「新市基本計画」県事前協議		
H21.5.15	第4回新市名称候補選定等小委員会		
H21.5.15		「急ぐな合併・守ろう安土みんなの会」（以下「みんなの会」）が安土町長解職請求の署名簿（署名数4,209筆）を町選管に提出	
H21.5.16	「合併協議会だより第3号」発行		
H21.5.18	第4回首長・幹事合同会議		
H21.5.18	「みんなの会」の大林代表がリコール問題の決着まで合併協議はストップするように合併協議会会長あて文書で申し入れ		
H21.5.22	第6回新市基本計画策定小委員会 第4回合併協議会（安土町公民館）		
H21.5.25	「新市基本計画」県本協議		
H21.5.26	「新市基本計画」県協議結果を知事から近江八幡市長、安土町長に通知（県庁知事室）		滋賀県合併推進支援本部 平成21年度第1回本部員会議
H21.5.27	第5回首長・幹事合同会議		
H21.5.30	「合併協議会だより第4号」発行		
H21.5.31	第7回新市基本計画策定小委員会 第5回合併協議会（ホテルニューオウミ） 合併協定書調印式（ホテルニューオウミ）		
H21.6.1	近江八幡市議会6月定例会開会（廃置分合関連議案を提案）		
H21.6.7	「合併協議会だより第5号」発行		
H21.6.8		安土町議会6月定例会開会（廃置分合関連議案を提案）	



	近江八幡市の動き	安土町の動き	国・県・他市町の動き
H21.6.12	近江八幡市議会6月定例会で廃置分合関連議案を賛成多数で可決		
H21.6.15		安土町議会6月定例会で廃置分合関連議案を賛成多数で可決	
H21.6.15	近江八幡市長、安土町副町長が滋賀県知事に廃置分合を申請		
H21.6.23		町選管が安土町長解職請求の有効署名数を3,927筆（必要署名数3,290筆）とした。	
H21.6.24		「みんなの会」が安土町長解職の本請求を町選管に提出	滋賀県議会6月定例会開会（廃置分合議案を提案）
H21.7.16			滋賀県議会6月定例会で廃置分合関連議案を賛成多数で可決 滋賀県知事が廃置分合の処分決定
H21.7.17	滋賀県知事から近江八幡市長、安土町長に廃置分合決定の指令書（滋賀県指令自振第21号）を交付		
H21.7.31	総務大臣が廃置分合の告示（総務省告示第405号）		
H21.7.31	近江八幡市役所に「懸垂幕」、安土町役場に「横断幕」を設置		

#### （４）平成21年度（総務省告示から新市誕生まで）

	近江八幡市の動き	安土町の動き	国・県・他市町の動き
H21.8.3		安土町長解職投票告示	
H21.8.17	近江八幡市役所前に啓発看板（市内看板業者から寄贈）を設置		
H21.8.23		安土町長解職投票の結果津村町長が失職	
H21.9.1	「合併協議会だより第6号」発行		
H21.9.29		安土町長選挙告示 立候補：大林 宏（みんなの会代表）、 木野和也（前教育長）	
H21.10.4		安土町長選挙 大林宏氏が当選	
H21.10.5		大林町長が初登庁 中井安土町副町長辞職	
H21.10.8	大林町長が近江八幡市長に就任挨拶		
H21.10.16	第6回首長・幹事合同会議		
H21.10.19	第6回合併協議会（近江八幡市立看護専門学校）		
H21.10.23		安土町臨時議会において住民投票条例案を反対多数で否決	
H21.11	近江八幡市の公共施設に合併PRポスターを掲示 近江八幡市の公用車に合併PRマグネットシートを掲示		
H21.11.13		安土町長が関係一部事務組合議案を12月議会で提案しない旨の文書を関係市町、関係一部事務組合、県に送付（11/17の臨時議会にて住民アンケート調査関係の補正予算が否決された場合、合併関係議案を12月議会で提案しない）	

	近江八幡市の動き	安土町の動き	国・県・他市町の動き
H21.11.17		安土町臨時議会において住民アンケート補正予算案は反対多数で否決	
H21.11.17	近江八幡市長と安土町長が会談（安土町長が協議会の出向職員を引き上げ、合併協議会に出席しないことを近江八幡市長に伝える）		
H21.11.18			湖南市長が滋賀県知事、近江八幡市長、安土町長あて抗議文書を送付
H21.11.20	近江八幡市長が滋賀県副知事、滋賀県総務部長と面談	安土町長が滋賀県副知事、滋賀県自治振興課参事と面談	
H21.11.20	「合併協議会だより第7号」発行 第7回首長・幹事合同会議		
H21.11.20	合併協議会会長あてに安土町長が文書を送付 ○合併協議に伴う関係各種会議の延期について ○近江八幡市・安土町合併協議会職員の異動について		
H21.11.20		安土町長と安土町選出の合併協議会委員が懇談 （安土町長が合併協議会に参加しないことを要請。協議会委員は全員出席することを確認）	
H21.11.24		「みんなの会」が町議会解散請求の署名簿（署名数3,852筆）を町選管に提出	
H21.11.24	合併協議会会長が11月20日付の安土町長文書（関係各種会議の延期）に対する回答文書を送付		
H21.11.25	第8回首長・幹事合同会議（安土町長、安土町職員は欠席、安土町選出議員は出席）		
H21.11.26	安土町が合併協議会事務局に出向している職員4名を引き上げる		
H21.11.30	第7回合併協議会（近江八幡市文化会館） （副会長の安土町長、安土町職員は欠席、安土町選出の委員（町議含む）は全員出席）		
H21.12.4		安土町12月議会で葉書による住民意向調査補正予算案は反対多数で否決	
H21.12.6		安土町がごみ処理・し尿処理、合併協議会からの職員の一時引き上げ、湖南市長からの手紙、中学校のテスト問題の説明について新聞折込でピラを発行	
H21.12.11	近江八幡市役所玄関に合併までのカウントダウンボードを設置（新市誕生まで後100日）		
	安土町長が近江八幡市長あてに市長の議会答弁に対する抗議の文書を送付		
H21.12.15		安土町長が12月議会で1月から合併協議に参加する旨答弁	
H21.12.21	近江八幡市長と安土町長が会談 安土町長が、欠席していた合併協議会事務局に職員を復帰させることを近江八幡市長に伝える。		

	近江八幡市の動き	安土町の動き	国・県・他市町の動き
H21.12.23		安土町が合併についての住民説明会を町内2か所で開催	
H21.12.26	「合併協議会だより第8号」発行		
H22.1.1	安土町職員3名が合併協議会事務局に復帰		
H22.1.4		町選管が町議会解散請求の有効署名数を3,686筆（必要署名数3,300筆）とした	
H22.1.5		みんなの会が町議会解散の本請求を町選管に提出	
H22.1.13	近江八幡市長と安土町長が合併の課題を協議 ・合併関連議案（一部事務組合関係、協議会廃止）の協議・調整 ・行政サービス（さざなみ浄苑使用料）の協議・調整 ・新市の市章を現在の近江八幡市の市章とすることで確認 ・新市の行政組織、地域自治区についての協議・調整		
H22.1.14		安土町長が総務省訪問	
H22.1.15	第9回首長・幹事合同会議		
H22.1.20		安土町臨時議会で近江八幡市・安土町合併協議会廃止議案を全員賛成で可決	
H22.1.25	第8回合併協議会（近江八幡市文化会館）		
H22.1.25		安土町議会解散の住民投票告示	
H22.2.3	近江八幡市臨時議会で近江八幡市・安土町合併協議会廃止議案を全員賛成で可決		
H22.2.14		住民投票の結果安土町議会解散	
H22.2.19		安土町が合併に関する住民アンケートを発送（対象者：18歳以上の町民10,211人）	
H22.2.22	近江八幡市議会2月定例会開会（3月10日まで。最後の市議会）		
H22.2.26	近江八幡市長と安土町長が市長職務執行者について会談・協議		
H22.3.1	新市の人事配置内示（市長と町長が共同記者会見） 「新・近江八幡市暮らしのガイドブック」発行		
H22.3.4		安土町合併に関する住民アンケートの開票・結果公表 回答者 6,813人（66.72%） 合併について 賛成 2,536人（37.88%） 反対 4,158人（62.12%） 無効 119人 新市名について 近江八幡市 920人（14.80%） 安土八幡市 2,470人（39.74%） 近江八幡安土市 962人（15.48%） 安土市 1,289人（20.74%） その他 575人（9.25%） 無効 597人	
H22.3.5		安土町長が滋賀県にアンケート結果を報告	
H22.3.7	「合併協議会だより第9号（最終号）」発行		

	近江八幡市の動き	安土町の動き	国・県・他市町の動き
H22.3.8		安土町長が総務省にアンケート結果を報告	
H22.3.9		安土町議会議員選挙告示 定員10名 立候補14名	
H22.3.14		安土町議会議員選挙 10名当選	
H22.3.15	近江八幡市長と安土町長が市長職務執行者について会談・協議		
H22.3.16		安土町臨時議会開会（最後の町議会。近江八幡市との合併処分の停止を求める決議を賛成多数で議決）	
H22.3.19	「近江八幡市」閉庁式（近江八幡市文化会館）	「安土町」閉庁式（安土町コミュニティ防災センター）	
H22.3.20	近江八幡市・安土町合併協議会解散 地方自治法施行令第1条の2第2項の規定により、近江八幡市長が新市の市長職務執行者として決定。		
H22.3.21	新「近江八幡市」発足 開庁式 安土町地域自治区事務所・安土町総合支所開所式		

### 3 近江八幡市・安土町合併協議会

#### (1) 近江八幡市・安土町合併協議会

##### ①委員構成（25名）＜会長は近江八幡市長、副会長は安土町長＞

- ・市町の長 近江八幡市長、安土町長
- ・市町の議会代表委員 近江八幡市議会 3名、安土町議会 3名
- ・学識経験を有する者 滋賀県東近江環境・総合事務所長  
近江八幡市選出委員 8名  
安土町選出委員 8名

##### ②合併協議会の開催実績

###### 【第1回合併協議会】

開催日：平成21年4月9日（木）午後1時30分から

場所：近江八幡市文化会館小ホール

傍聴：傍聴者 20名、報道関係者 11名

会議内容

（報告事項）

- ・合併協議会規約について
- ・合併協議会委員について
- ・合併協議会協定項目及び協議日程について
- ・合併協議会幹事会設置規程について
- ・合併協議会専門部会設置規程について
- ・合併協議会事務局規程について
- ・合併協議会分科会設置要綱について

- ・合併協議会財務規程について
- ・合併協議会の現金預入金融機関について

(協議事項)

- ・合併協議会会議運営規程について
- ・合併協議会会議運営申し合わせ事項について
- ・合併協議会会議傍聴要綱について
- ・合併協議会会議録等閲覧要綱について
- ・合併協議会事業計画並びに予算について
- ・新市の名称について
- ・新市基本計画について
- ・合併協議会小委員会設置規程について
- ・合併協議会小委員会委員の指名について

### 【第2回合併協議会】

開催日：平成21年4月24日（金）午後6時から

場所：安土町公民館大ホール

傍聴：傍聴者 22名、報道関係者 7名

会議内容

(報告事項)

- ・「新市基本計画策定小委員会」報告について
- ・「新市名称候補選定等小委員会」報告について

(協議事項)

- ・合併の方式について
- ・合併の期日について
- ・新市の事務所（市役所）の位置について
- ・一般職の職員の身分の取扱いについて
- ・特別職の身分の取扱いについて
- ・財産及び債務の取扱いについて
- ・公共的団体等の取扱いについて
- ・補助金、交付金等の取扱いについて
- ・慣行の取扱いについて
- ・条例、規則等の取扱いについて

### 【第3回合併協議会】

開催日：平成21年5月8日（金）午後6時から

場所：近江八幡市文化会館小ホール

傍聴：傍聴者 11名、報道関係者 6名

会議内容

(報告事項)

- ・「新市基本計画策定小委員会」報告について

(協議事項)

- ・一部事務組合等の取扱いについて
- ・総務・企画・人権関係事業の取扱いについて
- ・生活環境関連事業の取扱いについて
- ・都市建設関係事業の取扱いについて
- ・事務組織及び機構の取扱いについて

#### 【第4回合併協議会】

開催日：平成21年5月22日（金）午後6時から

場所：安土町公民館大ホール

傍聴：傍聴者 30名、報道関係者 12名

会議内容

(報告事項)

- ・「新市基本計画策定小委員会」報告について
- ・「新市名称候補選定等小委員会」報告について

(協議事項)

- ・地方税、使用料、手数料等の取扱いについて
- ・産業経済関係事業の取扱いについて
- ・上下水道関係事業の取扱いについて
- ・教育関係事業の取扱いについて
- ・新市の名称について

新市名称については、小委員会報告のあった2つの候補「近江八幡市」「近江八幡安土市」について、正副会長、市町議会代表委員による調整会議を経て、小委員会票決順で「近江八幡市」から提案され、委員による投票の結果、投票総数23票、賛成14票、反対8票、無効1票となり、近江八幡市とすることに賛成が過半数を上回ったので新市名称は「近江八幡市」に決定した。

#### 【第5回合併協議会】

開催日：平成21年5月31日（日）午後6時から

場所：ホテルニューオウミ「近江の間」

傍聴：傍聴者 21名、報道関係者 14名

会議内容

(報告事項)

- ・「新市基本計画策定小委員会」報告について

(協議事項)

- ・新市基本計画（案）について
- ・健康福祉関係事業の取扱いについて
- ・各種事務事業の取扱いについて
- ・議会の議員の定数及び任期の取扱いについて
- ・農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて

- ・選挙の取扱いについて
- ・地域審議会、地域自治区及び合併特例区等の取扱いについて
- ・町名、字名の取扱いについて
- ・合併協議会会計補正予算（第1号）について

(確認事項)

- ・合併協定書（案）について

### 【第6回合併協議会】

開催日：平成21年10月19日（月）午後3時から

場所：近江八幡市立看護専門学校講堂

傍聴：傍聴者 6名、報道関係者 15名

会議内容

(報告事項)

- ・合併協議会委員の変更について
- ・滋賀県知事の処分決定及び総務省告示について
- ・第5回合併協議会以後の経過について
- ・合併までの広報活動について
- ・合併協議会会計予算の流用について
- ・地方税、使用料、手数料等の取扱いについて
- ・町名、字名の取扱いについて
- ・一部事務組合等の取扱いについて
- ・公共的団体等の取扱いについて
- ・各種事務事業の取扱いについて
  - ①総務・企画・人権関係事業
  - ②生活環境関係事業
  - ③健康福祉関係事業
  - ④産業経済関係事業
  - ⑤上下水道関係事業
  - ⑥都市建設関係事業
  - ⑦教育関係事業

(協議事項)

- ・合併協議会会計補正予算（第2号）について

### 【第7回合併協議会】

開催日：平成21年11月30日（月）午後3時から

場所：近江八幡市文化会館小ホール

傍聴：傍聴者 10名、報道関係者 15名

会議内容

(報告事項)

- ・合併協議会決算等の取扱いについて

- ・ 地方税、使用料、手数料等の取扱いについて
- ・ 各種事務事業の取扱いについて
  - ① 総務・企画・人権関係事業
  - ② 生活環境関係事業
  - ③ 健康福祉関係事業
  - ④ 都市建設関係事業
  - ⑤ 教育関係事業
- ・ 補助金、交付金等の取扱いについて

## 【第8回合併協議会】

開催日：平成22年1月25日（月）午後3時から

場 所：近江八幡市文化会館小ホール

傍 聴：傍聴者 7名、報道関係者 15名

会議内容

（報告事項）

- ・ 合併協議会の廃止について
- ・ 合併協議会決算（見込み）および事業実績（見込み）について
- ・ 新「近江八幡市」くらしのガイドブックについて
- ・ 一般職の職員の身分の取扱いについて
- ・ 特別職の身分の取扱いについて
- ・ 財産及び債務の取扱いについて
- ・ 一部事務組合等の取扱いについて
- ・ 慣行の取扱いについて
- ・ 条例、規則等の取扱いについて
- ・ 各種事務事業の取扱いについて
  - ① 総務・企画・人権関係事業
  - ② 健康福祉関係事業
  - ③ 教育関係事業
- ・ 事務組織及び機構の取扱いについて
- ・ 地域審議会、地域自治区及び合併特例区等の取扱いについて
- ・ 選挙の取扱いについて

## （2）新市名称候補選定等小委員会

### ① 委員構成

- ・ 市町の議会代表委員 近江八幡市議会1名、安土町議会1名
- ・ 市町の学識経験を有する者 近江八幡市3名、安土町3名

### ② 小委員会開催実績

#### ・ 第1回小委員会

開催日 平成21年4月9日（木）

場 所 近江八幡市役所第3・4委員会室



内 容 正副小委員長の選任  
新市名称候補選定等小委員会設置要領（案）について  
新市名称選定に関する事項（町名、字名の取扱い）  
新市名称候補選定の考え方（案）について  
新市名称候補の選定について  
今後の小委員会開催スケジュールについて

・第2回小委員会

開催日 平成21年4月24日（金）  
場 所 安土町公民館研修室3  
内 容 新市名称候補の選定等について  
町、字名の取扱いについて

・第3回小委員会

開催日 平成21年5月8日（金）  
場 所 近江八幡市役所第3・4委員会室  
内 容 新市名称候補の選定等について  
町、字名の取扱いについて

・第4回小委員会

開催日 平成21年5月15日（金）  
場 所 近江八幡市役所第3・4委員会室  
内 容 新市名称候補の選定等について  
これまでに小委員会で挙げた候補について統一候補の選定ができなかったため、「近江八幡市」「近江八幡安土市」の2候補で合併協議会に報告することとなった。

(3) 新市基本計画策定小委員会

①委員構成

- ・市町の議会代表委員 近江八幡市議会2名、安土町議会2名
- ・市町の学識経験を有する者 近江八幡市5名、安土町5名

②小委員会開催実績

・第1回小委員会

開催日 平成21年4月9日（木）  
場 所 近江八幡市文化会館オーケストラ練習室  
内 容 正副小委員長の選任について  
新市基本計画策定小委員会設置要領（案）について  
新市基本計画策定小委員会スケジュール（案）について  
新市基本計画（素案）について

・第2回小委員会

開催日 平成21年4月17日（金）  
場 所 近江八幡市役所第3・4委員会室  
内 容 小委員会の公開・非公開について

新市基本計画（素案）について（素案、概要版、広報等）

・第3回小委員会

開催日 平成21年4月24日（金）  
場 所 安土町公民館視聴覚室  
内 容 新市基本計画（素案）および概要版について  
第2回合併協議会における小委員会報告について

・第4回小委員会

開催日 平成21年4月30日（木）  
場 所 近江八幡市役所第3・4委員会室  
内 容 新市基本計画素案（第3回合併協議会提案）について

・第5回小委員会

開催日 平成21年5月8日（金）  
場 所 近江八幡市文化会館会議室2  
内 容 新市基本計画素案（第3回合併協議会提案）について  
第3回合併協議会における小委員会報告について

・第6回小委員会

開催日 平成21年5月22日（金）  
場 所 安土町公民館視聴覚室  
内 容 新市基本計画（案）（第4回合併協議会提案）について  
第4回合併協議会における小委員会報告について

・第7回小委員会

開催日 平成21年5月31日（日）  
場 所 ホテルニューオウミ延命の間  
内 容 新市基本計画（案）に係る県協議結果について  
第5回合併協議会における小委員会報告について

#### （4）監査

①構成 市町の監査委員（2名）

②監査の開催実績

実施日 平成22年1月6日（水） 午前9時30分から  
場 所 近江八幡市役所監査委員事務局  
内 容 12月末までの中間監査を実施

実施日 平成22年3月30日（火）  
場 所 近江八幡市役所監査委員事務局  
内 容 決算監査を実施

#### （5）幹事会

①構成 幹事（12名）〈幹事長は近江八幡市副市長、副幹事長は安土町副町長〉

・議会の代表委員 近江八幡市議会3名、安土町議会3名

- ・市町の副市長 近江八幡市副市長、安土町副町長
- ・市町の職員 近江八幡市（協働政策部長、行政管理部長）  
安土町（総務課長、政策推進課長）

## ②首長・幹事合同会議の開催実績

### ・第1回首長・幹事合同会議

- 開催日 平成21年4月7日（火）
- 場 所 近江八幡市役所第3・4委員会室
- 内 容 第1回合併協議会提案内容等の確認及び協議について

### ・第2回首長・幹事合同会議

- 開催日 平成21年4月21日（火）
- 場 所 近江八幡市役所市長応接室
- 内 容 第2回合併協議会提案内容等の確認及び協議について

### ・第3回首長・幹事合同会議

- 開催日 平成21年5月1日（金）
- 場 所 近江八幡市役所第1委員会室
- 内 容 第3回合併協議会提案内容等の確認及び協議について

### ・第4回首長・幹事合同会議

- 開催日 平成21年5月18日（月）
- 場 所 近江八幡市役所第3・4委員会室
- 内 容 第4回合併協議会提案内容等の確認及び協議について  
合併協定書及び調印式

### ・第5回首長・幹事合同会議

- 開催日 平成21年5月27日（水）
- 場 所 近江八幡市役所第1委員会室
- 内 容 第5回合併協議会提案内容等の確認及び協議について  
合併協定書について  
合併協定調印式について

### ・第6回首長・幹事合同会議

- 開催日 平成21年10月16日（金）
- 場 所 近江八幡市役所市長応接室
- 内 容 第6回合併協議会提案内容等の確認及び協議について

### ・第7回首長・幹事合同会議

- 開催日 平成21年11月20日（金）
- 場 所 近江八幡市役所第3・4委員会室
- 内 容 第7回合併協議会提案内容等の確認及び協議について

### ・第8回首長・幹事合同会議

- 開催日 平成21年11月25日（水）
- 場 所 近江八幡市役所市長応接室
- 内 容 第7回合併協議会提案内容等の確認及び協議について

・第9回首長・幹事合同会議

開催日 平成22年1月15日（金）

場 所 近江八幡市役所第3・4委員会室

内 容 第8回合併協議会提案内容等の確認及び協議について

## 4 合併協定調印式

### (1) 日時・場所

日 時 平成21年5月31日（日）午後8時から

場 所 ホテルニューオウミ「近江の間」

### (2) 次第等

1 開式の辞（近江八幡市 上山副市長）

2 来賓・立会人紹介

来賓 滋賀県知事

地元選出滋賀県議会議員

近江八幡市議会議長、安土町議会議長

滋賀県関係者

3 経過報告

4 調印（両市町長）

5 立会人署名（両市町議会議長、合併協議会委員）

6 特別立会人署名・協定書引渡し（滋賀県知事）

7 主催者あいさつ

近江八幡市長 富士谷 英 正

安土町長 津 村 孝 司

8 祝辞

滋賀県知事 嘉 田 由紀子

9 閉式の辞（安土町 中井副町長）

### (3) 合併協定書署名人（順不同、敬称略）

【調印者】 近江八幡市長 富士谷 英 正

安土町長 津 村 孝 司

【調印特別立会人】 滋賀県知事 嘉 田 由紀子

【調印立会人】 近江八幡市議会議長 塩 田 善 弥

安土町議会議長 深 尾 増 男

近江八幡市・安土町合併協議会委員

近江八幡市議会 川村 裕治

近江八幡市議会 前出 幸久

近江八幡市議会 西居 勉

安土町議会 田中 孝樹

安土町議会 橋 博

近江八幡市 尾賀 康裕  
近江八幡市 川嶋富美子  
近江八幡市 周防 保朗  
近江八幡市 中村 芳雄  
近江八幡市 西川 秀一  
近江八幡市 森 光夫  
近江八幡市 森 泰子  
近江八幡市 吉田 栄治  
安土町 井手吉ひろみ  
安土町 岡山 かよ子  
安土町 生島 登  
安土町 高木 敏弘  
安土町 丹波 道明  
安土町 三橋 良一  
安土町 三村 善雄  
安土町 安田惣左衛門  
滋賀県東近江環境・総合事務所長 中村 喜一

## 5 廃置分合県決定・総務省告示

### (1) 滋賀県知事の処分決定

各市町議会の議決を受け、平成21年6月15日に両市町長連名で滋賀県知事に廃置分合を申請しました。

滋賀県知事は滋賀県議会の議決を受け、平成21年7月16日付で廃置分合を決定し、総務大臣に届けるとともに近江八幡市長、安土町長に廃置分合決定の指令書（平成21年7月16日付、滋賀県指令自振第21号）を交付しました。

### (2) 総務大臣告示

総務大臣は近江八幡市、安土町を廃し、平成22年3月21日にその区域をもって近江八幡市を設置する旨の告示（総務省告示第405号）を平成21年7月31日に官報（第5124号）に掲載し、両市町の合併が確定しました。

# 第4章 新「近江八幡市」誕生のに向けた取り組み

## 1 新市に向けた両市町による事務調整

新市誕生に向け両市町では行政の各分野毎に専門部会を設置し、専門部会の下には分科会を設置し、合併協定項目の調整、協定調印後には具体的な事業のすり合わせを行ってきました。事業のすり合わせ結果については、第6回から第8回の合併協議会でそれぞれ報告されています。

### (1) 職員研修の実施

事務事業の一元化にかかる研修会

【開催日】平成21年6月25日（木）

【開催場所】近江八幡市文化会館 小ホール

【参加者】両市町グループリーダー級以上の職員

（近江八幡市職員117名、安土町職員31名が参加）

【内容】両市町職員を対象に事務事業の一元化に向けた具体的な取り組みやスケジュール等について説明会を兼ねた研修会を開催しました。

講師：パシフィックコンサルタンツ（株）

社会政策部 情報経営上級アドバイザー 齋藤 彰 氏

### (2) 各分科会の開催状況

- ・実施回数 下記のとおり
- ・内容 合併協定項目の調整やその他事務調整全般について事務担当での協議を実施しました。

分科会名		実施回数	分科会名		実施回数
企画	企画分科会	25回	健康福祉都市	福祉分科会	25回
	地域文化分科会	22回		健康推進分科会	38回
	情報政策分科会	5回		都市計画分科会	19回
総務	議会監査分科会	16回	産業経済	農林水産分科会（農業委員会）	9回
	総務分科会	28回		農林水産分科会（土地改良）	16回
	財政・管財分科会	24回		農林水産分科会（農林水産）	18回
	税務分科会	38回		商工観光労政分科会	11回
市民環境	市民生活分科会	6回	教育	教育総務分科会	24回
	住民分科会	19回		学校教育分科会	15回
	環境分科会	10回			
水道	上下水道分科会（上水道）	14回	特別		
	上下水道分科会（下水道）	9回		財政計画部会	1回
子ども	児童福祉分科会	23回		電算調整部会	66回
	三世代交流分科会	15回		庁舎整備部会	2回

※実施回数については合併協議会事務局で把握していた開催日数のため、実際は上記より多い場合があります。

### (3) 専門部会長合同会議の開催状況

主に各合併協議会前には合併協議会に提案する議案の審議・調整を行うため専門部会長による調整会議を行いました。

会議名	開催日	主な会議内容
専門部会長合同会議	平成21年4月6日(月)	・第1回合併協議会提案内容等の確認及び協議について
	平成21年4月20日(月)	・第2回合併協議会提案内容等の確認及び協議について
	平成21年4月30日(木)	・第3回合併協議会提案内容等の確認及び協議について
	平成21年5月15日(金)	・第4回合併協議会提案内容等の確認及び協議について
	平成21年11月24日(火)	・第7回合併協議会提案内容等の確認及び協議について
	平成22年1月12日(火)	・第8回合併協議会提案内容等の確認及び協議について

## 2 合併に関する情報提供活動

合併協議会にて決定した調整内容や合併後の各種手続きなどについて、協議会だよりやホームページを使用し、両市町民に情報提供を行いました。

### (1) 協議会情報誌（合併協議会だより）の発行

	発行日	発行部数	発行方法
創刊号	平成21年4月22日(水)	32,000部	各新聞折り込み
第2号	平成21年5月2日(土)	32,000部	各新聞折り込み
第3号	平成21年5月16日(土)	32,000部	各新聞折り込み
第4号	平成21年5月30日(土)	32,000部	各新聞折り込み
第5号	平成21年6月7日(日)	32,000部	各新聞折り込み
第6号	平成21年9月1日(火)	29,500部	両市町広報紙配布時に同時配布
第7号	平成21年11月20日(金)	32,000部	各新聞折り込み
第8号	平成21年12月26日(土)	29,500部	近江八幡市：広報と同時配布 安土町：各新聞折り込み
第9号	平成22年3月7日(日)	32,000部	各新聞折り込み

### (2) 合併協議会ホームページの開設

【開設日】平成21年4月14日（火）

【掲載内容】

新着情報	合併にかかる様々な情報について掲載しました。
両市町概要	近江八幡市及び安土町の人口や面積など両市町の概要を掲載しました。
合併協議会概要	合併協議会の組織や規約などを掲載しました。
合併協定項目	合併協議会にて承認された各協定項目について掲載しました。
協議会の開催状況	今までに開催された合併協議会の資料や会議録を掲載しました。
協議会だより	今までに発行しました協議会だよりを掲載しました。
新市基本計画	合併協議会にて承認された新市基本計画を掲載しました。
くらしのガイドブック	新市の各種業務等について項目別に紹介した「新・おうみはちまんし くらしのガイドブック」を掲載しました。

### (3) 広報紙への掲載等

各市町広報紙に合併関連記事を掲載しました。また、報道機関への資料提供についても行いました。

## 3 合併周知のための啓発活動

### (1) 懸垂幕及び横断幕の設置

両市町庁舎に新『近江八幡市』誕生をPRする懸垂幕及び横断幕を設置しました。

設置場所	規格	備考
近江八幡市役所庁舎	縦9.0 m × 横1.2 m	懸垂幕
安土町役場庁舎	縦0.85 m × 横7.0 m	横断幕

※7月31日（金）より設置。

### (2) カウントダウンボードの設置

近江八幡市役所庁舎の玄関に、合併までの日数をお知らせするカウントダウンボードを設置しました。

設置場所	規格	備考
近江八幡市役所庁舎	縦2.1 m × 横0.9 m	正面玄関に設置

※12月11日（金）より設置。

### (3) PRポスターの掲示

新『近江八幡市』誕生をPRするポスターを作成し、公共施設等に掲示しました。

設置場所	規格	備考
各公民館、図書館等の公共施設	A2判 × 50枚	

### (4) マグネットシートの掲示

新『近江八幡市』誕生をPRするマグネットシートを作成し、両市町で所有する公用車に張り付け、掲示しました。

設置場所	規格	備考
各公用車の側面	A4判 × 128枚	公用車64台分

### (5) 暮らしのガイドブックの配布

新市の組織や各種公共施設をはじめ、窓口の取扱いをお知らせする冊子を3月1日から全世帯に配布しました。

配布場所	規格	備考
両市町の各世帯に配布	A4判(61頁) × 30,000部	

### (6) 啓発看板の設置

近江八幡市内の看板業者から新市誕生の啓発看板を寄贈いただきましたので、近江八幡市庁舎前に設置しました。



設置場所	規格	備考
近江八幡市役所庁舎前ロータリー	縦0.8m × 横8.6m	

※8月17日より設置。

## 4 近江八幡市役所閉庁式

日時	平成22年3月19日（金） 午後3時30分から
場所	近江八幡市文化会館小ホール
出席	市長、副市長、教育長、病院事業管理者、市議会議長、市議会議員、各行政委員会委員、一般職員
内容	国歌斉唱、近江八幡市の歌斉唱、市長式辞、市議会議長挨拶
その他	閉庁式に引き続き平成21年度退職職員（市長、副市長、教育長、病院事業管理者、非常勤特別職含む）お別れの会を開催

## 5 安土町役場閉庁式

日時	平成22年3月19日（金） 午後2時30分から
場所	安土町コミュニティー防災センター
出席	町長、教育長、町議会議長、町議会議員、各行政委員会委員、一般職員
内容	行政委員への感謝状授与式、退職職員退任式

## 6 新「近江八幡市」の誕生

### (1) 市長職務執行者

地方自治法施行令第1条の2第2項の規定により、市長職務執行者として富士谷英正氏（旧近江八幡市長）が市長の職務を行いました。

近江八幡市長職務執行者 富士谷英正

期 間 平成22年3月21日から平成22年4月18日

近江八幡市長職務執行者職務代理者 近江八幡市総務部長 山田義和

期 間 平成22年4月18日から平成22年4月25日

### (2) 近江八幡市役所開庁式

日時 平成22年3月21日（日） 午前9時30分から

場所 市役所正面玄関

来賓 県会議員（近江八幡市選挙区選出2議員）

滋賀県東近江環境・総合事務所長

招待者 近江八幡市議会議員、前合併協議会委員、各行政委員会委員

出席者 市長職務執行者、一般職員

内 容 市長職務執行者式辞、来賓紹介、薬玉割り、来賓挨拶、祝電披露

### (3) 安土町地域自治区事務所・近江八幡市安土町総合支所開所式

日 時 平成22年3月21日（日） 午前10時45分から  
場 所 安土町地域自治区事務所・近江八幡市安土町総合支所正面玄関  
来 賓 滋賀県議会議員（近江八幡市選挙区選出2議員）  
滋賀県東近江環境・総合事務所長  
招待者 近江八幡市議会議員、前合併協議会委員、各行政委員会委員  
出席者 市長職務執行者、一般職員  
内 容 市長職務執行者式辞、来賓紹介、看板除幕、来賓挨拶、祝電披露

### (4) 新「近江八幡市」の組織・機構

#### ①本庁

市長部局	7部34課室
教育委員会	1部3課
水道事業	1部2課
病院事業事務部	1部2課

#### ②安土町総合支所 5課

### (5) 近江八幡市長選挙

告示 平成22年4月18日（日）  
投票 平成22年4月25日（日）  
結果 新「近江八幡市」 初代市長に富士谷英正氏 当選